



社協だより

なごみ

2020年

12月

No.173

発行
社会福祉法人 橋本市社会福祉協議会
〒648-0072 橋本市東家1丁目3番1号
橋本市保健福祉センター2階
電話 33-0294 FAX 33-4377
<http://hashimoto-syakyo.jp>

橋本市彦谷「丹生の滝」



橋本赤十字奉仕団献血活動

コロナウイルスの影響により全国的に血液が不足していることを受けて、橋本赤十字奉仕団では、献血活動の場所を拡大していこうと、紀陽銀行橋本支店の協力を得て初めて店舗前で献血活動を行いました。あいにくの雨でしたが、ソーシャルディスタンスをしっかりと保ち、たくさんの方々にご協力いただきました。

みなさんの温かいお気持ちが積み重なり大きな支援へとつながっていくと思います。

〇問い合わせ

橋本市橋本赤十字奉仕団

電話 33-0294（橋本市社会福祉協議会内）

令和2年度 ボランティア体験フェア中止について

毎年行っている「ボランティア体験フェア」は、新型コロナウイルス感染症対策のため、本年度は開催を中止します。楽しみにされていた皆様には、大変申し訳ありませんが、ご理解のほどよろしくお願い致します。

〇問い合わせ

橋本市ボランティアサークル連絡協議会事務局
（橋本市社会福祉協議会内）
電話 33-0294

令和2年度 赤い羽根共同募金 グッズ募金

市社会福祉協議会窓口では、赤い羽根を持った「はしぼう」のご当地オリジナルピンバッジ（1個500円）や初音ミクのクリアファイル（100円募金で1枚プレゼント）を販売しています。

赤い羽根共同募金のPRに是非、ご協力いただけますようお願いいたします。



善意のお気持ち

市社会福祉協議会では、市民のみなさまからの「地域のために使ってほしい」という思いのこもった金銭や物品等をお預かりして、地域福祉のために大切に使用しています。みなさまのあたたかい善意をお待ちしています。

【遺志金】

- ・高井恭代 様（三石台） 10,000円
亡夫 高井順美 様の遺志として
- ・畑野宣雄 様（学文路） 30,000円
亡母 畑野ツヨ子 様の三回忌として

【一般寄付】

- ・匿名 3,000円

使用済み切手・書き損じはがき等をいただきました

（敬称略）

木全満知子/森 京/辻 眞理/梅本麻衣/北本一美
榮迫さん/匿名
橋本市障害児者父母の会/悠久の杜保護者会/
恋野区11班サロンびわのこ/
（株）リビングセンター長野/橋本市役所/
紀見北地区民生委員児童委員協議会/
医療法人敬英会 グリーンガーデン橋本/
恋野5班サロンひばり山/イナサク金物店/
紀和産業協業組合/

令和2年度社協会費のお礼

橋本市社会福祉協議会は、みなさまからご協力いただく社協会費（協力金）・賛助会費や共同募金配分金、善意銀行への預託金によって支えられています。

社協会費は、地域で暮らすみなさんに関わる地域福祉事業を推進していくために必要です。毎年7月に社協会費を市内の各区長・自治会長の協力を得て募集しましたところ、下記のとおり市民のみなさまよりご協力をいただくことが出来ました。皆様のご厚志に心から感謝申し上げます。

社協協力金額 **4,505,884円**（令和2年9月末現在）

**無料
配布**

もしもの時のお助けアイテム

●救急医療情報キット「あんしんカプセル」

あんしんカプセルは、自宅で急に体調が悪くなるなど、救急搬送時に必要な「持病」「医療情報」「緊急時連絡先」などの情報を記したカードをカプセルに入れ冷蔵庫に保管、救急隊員から医師に必要な情報を伝え、迅速な治療に役立てます。

- *カプセルはペットボトル（500ml）程度の大きさ
- *お一人様につき1セット（カプセル、情報カード等）



●私の思いノート「エンディングノート」

「いざという時」に、あなたの大切な人へあなたの「思い」（思い）を伝えます。「もしもの時」に役立つよう、自分の大切な情報を記録しておきましょう。内容は、私のプロフィール（預貯金・保険・年金等）、病気（告知・延命治療）、介護が必要になった時、葬儀、お墓等です。

- *ノートは B5版52ページ
- *お一人様1冊



日常生活を支える車椅子や福祉車両の貸し出しを行っています



① 車椅子

市内在住の方で、一時的に車椅子を必要とする方。利用期間は原則2週間程度もしくは1か月以内です。費用は無料です。

②③ 福祉車両

市内在住の障がい者、高齢者、歩行が困難で車椅子を利用されている方。原則3日以内が利用期間です。費用は無料です（使用燃料のみ自己負担）。申請は、希望する日の3か月前から1週間前までに提出が必要です。

※いずれも利用前にお電話で空き状況等をご確認ください。

電話：33-0294

新型コロナウイルス感染症の影響による特例貸付のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響により、休業や失業および減収等により生活資金（家賃・食費・光熱費等）でお悩みの方々に向けた、生活福祉資金（緊急小口資金・総合支援資金（生活支援費））の特例貸付を実施しています。なお、**受付期間が延長され12月末日までとなっています。**

◎令和2年10月1日以降、一部取扱いが変更となりました。

- ① 総合支援資金の借入申込にあたって、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業の利用が必須となりました。
- ② 借入申込額は、原則として新型コロナウイルス感染症の影響で減収した額が上限額となります。必要額が減収額を上回る場合は、借入申込の際にご相談ください。
- ③ 新型コロナウイルス感染症の影響で減収したことを証する書類の提出を求める場合があります。

■詳細については、市社会福祉協議会までお問合せいただくか、ホームページでご確認ください。
相談・面談を希望される方は、事前にご連絡ください。電話：33-0294

社協の相談事業 相談予定カレンダー

◎心配ごと相談

12月4日（金）、7日・21日（月）
13:00～16:00

日常生活の悩みごとや心配ごと。

◎暮らしの安全・防災のご相談

12月3日（木）13:00～16:00

テーマ：防災食

◎まちの法律家なんでも相談

12月17日（木）13:00～16:00

相続・遺言・成年後見制度など

※要予約（先着4名まで）

◎生活福祉資金貸付相談

（月）～（金）9:00～17:00

失業による生活再建、入学・就学費など

◎介護相談

（月）～（金）9:00～17:00

介護に関すること

※相談場所はいずれも橋本市保健福祉センター。

（心配ごと相談は金曜日のみ高野口地区公民館）

※相談に関する問い合わせ先は、市社会福祉協議会

電話：33-0294まで。

コロナウイルスの感染拡大防止のため、相談事業を中止する場合がありますのでご了承ください。

橋本防災士の会より

もしもの時のいつもの備え

Vol.11

備蓄食品のローリングストックって何？



○ローリングストック

普段の食品を少し多めに買い置きしておき、賞味期限を考えて古いものから消費し、消費した分を買い足すことで、常に一定量の食品が家庭で備蓄されている状態を保つための方法です。

備蓄を用意する際の分類のヒント

備蓄食品は、大きく分けて「非常食」と「日常食品」の2種類があります。

非常食：災害時の備えとして、主に災害時に使用するもの

日常食品：日常から使用し、かつ、災害時にも使用するもの

※防災士資格をお持ちの方、橋本防災士の会に参加しませんか。会では現在、2名の女性会員がおられます。女性の方、歓迎します。

ふれあいネットワーク

社会福祉法人 橋本市社会福祉協議会

社協ホームページ

橋本市社協



この広報は、みなさまにご協力いただいた社協会費・赤い羽根共同募金により発行しています。